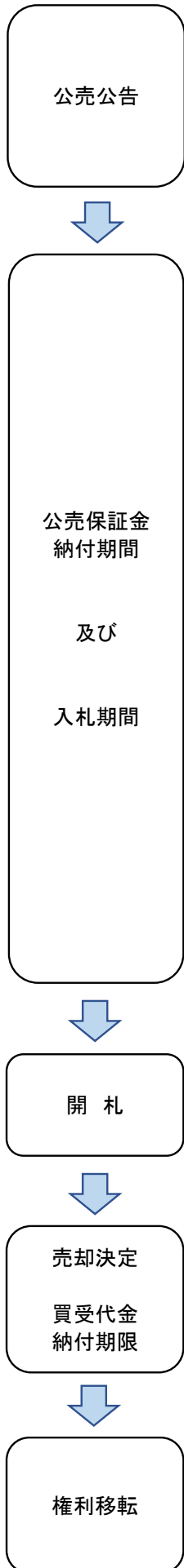


不動産公売（期間入札）の流れ



◎ 公売財産及び見積価額等を公告しますので、茨城租税債権管理機構ホームページ等で確認してください。

① 入札書等の必要書類の準備

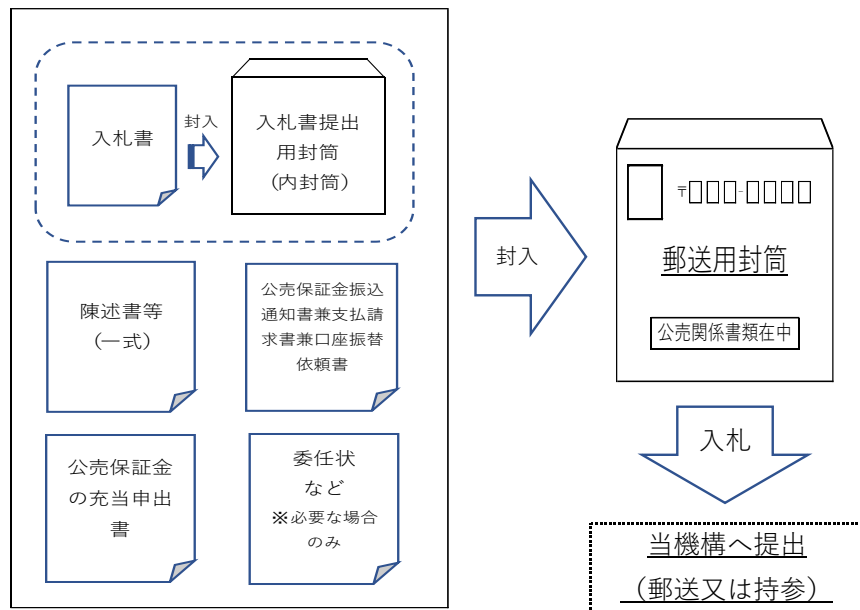
・入札書等の様式は茨城租税債権管理機構ホームページからダウンロードできます。それ以外の入手方法を希望される方は、当機構へ電話又は来庁のうえ請求してください。

② 公売保証金の納付

・公売保証金納付期間内に公売保証金を指定口座に振り込んでください。来庁による窓口納付（現金・小切手）も受け付けています。

③ 入札書等の提出

・入札期間内に茨城租税債権管理機構へ提出してください。（期間内必着）



④ 最高価申込者等の決定

・茨城租税債権管理機構が開札します。（入札者は立ち会いすることができます。）
・最高価申込者と次順位買受申込者には、当機構から電話にてご連絡します。

⑤ 売却決定・買受代金の納付

・最高価申込者に対し売却決定を行います。売却決定を受けた方は、買受代金納付期限までに買受代金を指定口座に振り込んでください。来庁による窓口納付（現金・小切手）も受け付けています。

⑥ 権利移転手続き

・茨城租税債権管理機構が所有権移転手続きを行います。
・提出いただく必要書類（所有権移転登記請求書等）については、当機構から別途ご連絡します。